

本 会 記 事

平成 23 年度大会の中止にともない、予定されていた評議員会ならびに定期総会が中止となりました。メールによる評議員会と総会により承認を受けた総会資料を掲載いたします。

I. 平成 22 年度会務報告

1. 庶務報告

(1) 会員数 (平成 23 年 1 月 1 日現在)

名誉会員	33 名
永年会員	73 名
正会員	1,349 名 (内 外国会員 26 名)
学生会員	213 名
準会員	149 団体
賛助会員	38 社 (105 口)

(2) 会員のご逝去

新海 昭氏	平成 22 年 6 月 2 日
瓜谷郁三氏	平成 22 年 9 月 25 日
木曾 皓氏	平成 22 年 11 月 2 日
羽柴輝良氏	平成 22 年 11 月 12 日
白井稜一氏	平成 23 年 1 月 7 日
大島信行氏	平成 23 年 3 月 5 日

(3) 学会報

発行部数	英文誌：第 76 巻 1～6 号 各 2,000 部 (計 12,000 部)
	和文誌：第 76 巻 1～2 号 各 2,050 部 (計 4,100 部)
	3～4 号 各 2,020 部 (計 4,040 部)
頒布部数	英文誌：国内 (1～6 号) 各 1,814 部 (計 10,884 部)
	国外 (1～6 号) 各 86 部 (計 516 部)
	計 各 1,900 部 (計 11,400 部)

[内 国外交換 46 国外寄贈 6 名誉会員 32 永年会員 14 賛助会員 62 準会員 157 (計 317)]

	和文誌：国内 (1～4 号) 各 1,877 部 (計 7,508 部)
	国外 (1～4 号) 各 68 部 (計 272 部)
	計 各 1,945 部 (計 7,780 部)

[内 国内交換 5 国内寄贈 8 広告主 6 名誉会員 32 永年会員 71 賛助会員 62 準会員 157 (計 341)]

(4) 役員会・委員会開催状況

第 1 回評議員会	平成 22 年 11 月 6 日
第 2 回評議員会 (中止)	平成 23 年 3 月 26 日
	(メールによる審議事項承認日 3 月 29 日)
幹事会	平成 22 年 5 月 15 日 8 月 3 日 9 月 11 日 11 月 6 日
編集委員会 (中止)	平成 23 年 3 月 26 日
賞選考委員会	平成 22 年 9 月 11 日 11 月 6 日
功績者推薦委員会	平成 22 年 10 月 14 日
選挙管理委員会	平成 22 年 11 月 6 日
技術士対応委員会	平成 22 年 6 月 22 日
5 学会技術士推進委員会	平成 22 年 8 月 23 日

(5) 総会・大会開催状況

総 会	平成 22 年 4 月 18 日 国立京都国際会館 (京都市)
大 会	平成 22 年 4 月 18～20 日 国立京都国際会館 (京都市)

(6) 部会開催状況

北海道部会	平成 22 年 10 月 14～15 日 かでの 2.7 (札幌市)
東北部会	平成 22 年 10 月 4～5 日 コラッセふくしま (福島市)
関東部会	平成 22 年 9 月 16～17 日 文部科学省研究交流センター国際会議場 (つくば市)
関西部会	平成 22 年 9 月 30 日～10 月 1 日 AOSSA (福井市)
九州部会	平成 22 年 11 月 10～11 日 ニューウェルシティー宮崎 (宮崎市)

(7) 談話会・研究会・教育プログラム開催状況

EBC (Evidence-Based Control) 研究会ワークショップ 2010	平成 22 年 4 月 17 日 京大会館 (京都市)
第 20 回殺菌剤耐性菌研究会シンポジウム	平成 22 年 4 月 21 日 京都テルサ (京都市)

第10回植物ウイルス病研究会

平成22年4月21日 京都テルサ（京都市）

第46回植物感染生理談話会

平成22年8月18～20日

国民宿舎虹ノ松原ホテル（唐津市）

第4回植物病害診断研究会

平成22年9月15日

東京大学農学部 弥生講堂（東京都）

第25回土壌伝染病談話会

平成22年9月16～17日

新梅田研修センター（大阪市）および万博記念公園（吹田市）

第7回植物病害の診断・防除教育プログラム

平成22年8月23～27日

北海道大学農学部（札幌市）

(8) 名誉会員の推挙

第1回評議員会で次の方を推挙することが決定された。

久能 均氏

(9) 永年会員の推挙

第1回評議員会で次の方を推挙することが決定された（ABC順）。

飯島 勉氏, 石島 蘄氏, 菊本敏雄氏, 富樫二郎氏

(10) 平成23年度学会賞

第1回評議員会で次の3氏に授賞することが決定された（ABC順）。

生井恒雄氏「イネいもち病菌レースの分化およびいもち病の環境保全型防除に関する研究」

夏秋知英氏「弱毒ウイルスの分子作用機構に関する研究」

對馬誠也氏「イネもみ枯細菌病の発生生態と防除に関する研究」

(11) 平成23年度学術奨励賞

第1回評議員会で次の3氏に授賞することが決定された（ABC順）。

志村華子氏「植物ウイルスサイレンシングサプレッサーの性状解析と抗ウイルス剤開発への応用」

上野 誠氏「いもち病菌に対する植物の光誘導抵抗性の発現機構に関する研究」

山次康幸氏「タバコモザイクウイルスの感染を制御する宿主因子に関する研究」

(12) 平成23年度論文賞

第1回評議員会で次の2件に授賞することが決定された（掲載順）。

Kobayashi, K., Tomita, R. and Sakamoto, M.: Recombinant plant dsRNA-binding protein as an effective tool for the isolation of viral replicative form dsRNA and universal detection of RNA viruses. *Journal of General Plant Pathology* 75(2): 87–91 (2009)Chuma, I., Shinogi, T., Hosogi, N., Ikeda, K., Nakayashiki, H., Park, P. and Tosa, Y.: Cytological characteristics of microconidia of *Magnaporthe oryzae*. *Journal of General Plant Pathology* 75(5): 353–358 (2009)

(13) 平成23年度日本農学会賞

平成22年度日本農学会評議員会で、当学会より推薦の久能 均氏「病原糸状菌感染と宿主反応の細胞学的研究～細胞表層における相互認識～」が受賞することに決定した。

(14) 平成23年度副会長選挙

平成22年9月施行（開票は10月15日）、奥野哲郎氏が選出された。

2. 平成 22 年度会計報告

(1) 一般会計収支計算書 (平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日まで)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	22,628,000	21,839,028	788,972
正会員会費収入	13,270,000	12,645,000	625,000
学生会員会費収入	1,075,000	1,135,000	△ 60,000
外国会員会費収入	198,000	152,228	45,772
準会員会費収入	2,385,000	2,316,000	69,000
臨時会員会費収入	400,000	340,800	59,200
賛助会員会費収入	5,300,000	5,250,000	50,000
会報刊行収入	6,982,000	5,459,346	1,522,654
広告料収入	132,000	177,000	△ 45,000
著者負担金収入	6,850,000	5,282,346	1,567,654
研究成果公開促進費収入	4,000,000	2,900,000	1,100,000
雑収入	820,000	753,697	66,303
預金利息収入	120,000	88,628	31,372
雑収入	700,000	665,069	34,931
事業活動収入計	34,430,000	30,952,071	3,477,929
2. 事業活動支出			
会報刊行費支出	20,000,000	20,489,299	△ 489,299
印刷製本費支出	16,000,000	15,215,497	784,503
編集費支出	4,000,000	5,273,802	△ 1,273,802
教育プログラム補助金支出	500,000	500,000	0
総会・大会費支出	1,250,000	1,349,425	△ 99,425
次年度大会準備支出	1,250,000	1,349,425	△ 99,425
部会等補助金支出	1,260,000	1,100,000	160,000
部会補助金支出	700,000	700,000	0
談話会等補助金支出	560,000	400,000	160,000
学術奨励関係費支出	800,000	738,227	61,773
国際学術交流費支出	200,000	80,000	120,000
情報電子化費支出	700,000	865,500	△ 165,500
HP 充実費支出	360,000	330,000	30,000
情報維持費支出	340,000	535,500	△ 195,500
負担金支出	900,000	888,700	11,300
JABEE 負担金支出	50,000	50,000	0
農学会負担金支出	150,000	131,150	18,850
ISPP 負担金支出	600,000	457,550	142,450
日本微生物学連盟負担金支出	100,000	100,000	0
その他負担金支出	0	150,000	△ 150,000
事業運営費支出	2,300,000	2,726,311	△ 426,311
会議費支出	800,000	761,881	38,119
旅費交通費支出	1,500,000	1,964,430	△ 464,430

管理費支出	5,417,000	5,383,246	33,754
通信運搬費支出	500,000	565,449	△ 65,449
消耗品費支出	200,000	215,099	△ 15,099
事務管理費支出	3,767,000	3,767,000	0
印刷費支出	300,000	122,220	177,780
外部監査管理費	150,000	126,000	24,000
雑支出	500,000	587,478	△ 87,478
事業活動支出計	33,327,000	34,120,708	△ 793,708
事業活動収支差額	1,103,000	△ 3,168,637	4,271,637
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	4,000,000	0	4,000,000
会報刊行事業安定基金取崩収入	4,000,000	0	4,000,000
投資活動収入計	4,000,000	0	4,000,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	200,000	200,000	0
国際学術交流基金取得支出	200,000	200,000	0
投資活動支出計	200,000	200,000	0
投資活動収支差額	3,800,000	△ 200,000	4,000,000
III 財務活動収支の部			
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	4,903,000	△ 3,368,637	8,271,637
前期繰越収支差額	5,745,303	5,745,303	0
次期繰越収支差額	10,648,303	2,376,666	8,271,637

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、仮払金・仮受金、を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金 預 金	13,394,156	10,970,046
未 収 金	1,590,000	1,458,000
仮 払 金	0	0
合 計	14,984,156	12,428,046
未 払 金	0	210,000
前 受 金	9,238,853	9,841,380
合 計	9,238,853	10,051,380
次期繰越収支差額	5,745,303	2,376,666

(2) 貸借対照表 (平成 22 年 12 月 31 日現在)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,970,046	13,394,156	△ 2,424,110
未収金	1,458,000	1,590,000	△ 132,000
流動資産合計	12,428,046	14,984,156	△ 2,556,110
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
会報刊行事業安定基金	29,521,662	29,521,662	0
学術奨励基金資産	17,027,595	17,027,595	0
国際学術交流基金	15,627,083	15,427,083	200,000
特定資産合計	62,176,340	61,976,340	200,000
固定資産合計	62,176,340	61,976,340	200,000
資産合計	74,604,386	76,960,496	△ 2,356,110
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	210,000	0	210,000
前受金	9,841,380	9,238,853	602,527
流動負債合計	10,051,380	9,238,853	812,527
負債合計	10,051,380	9,238,853	812,527
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	64,553,006	67,491,643	△ 2,938,637
正味財産合計	64,553,006	67,721,643	△ 3,168,637
負債及び正味財産合計	74,604,386	76,960,496	△ 2,356,110

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
会報刊行事業安定基金	29,521,662	0	0	29,521,662
学術奨励基金	17,027,595	0	0	17,027,595
国際学術交流基金	15,427,083	200,000		15,627,083
合 計	61,976,340	200,000	0	62,176,340

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
会報刊行事業安定基金	29,521,662	(0)	(29,521,662)	(0)
学術奨励基金	17,027,595	(0)	(17,027,595)	(0)
国際学術交流基金	15,627,083	(0)	(15,627,083)	(0)
合 計	62,176,340	(0)	(62,176,340)	(0)

(3) 正味財産増減計算書 (平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	21,839,028	23,146,038	△ 1,307,010
正会員会費	12,645,000	13,566,000	△ 921,000
学生会員会費	1,135,000	1,246,000	△ 111,000
外国会員会費	152,228	159,238	△ 7,010
準会員会費	2,316,000	2,508,000	△ 192,000
臨時会員会費	340,800	366,800	△ 26,000
賛助会員会費	5,250,000	5,300,000	△ 50,000
会報刊行収益	5,459,346	7,617,799	△ 2,158,453
広告料収益	177,000	158,000	19,000
著者負担金益	5,282,346	7,459,799	△ 2,177,453
研究成果公開促進費収益	2,900,000	3,000,000	△ 100,000
雑収益	753,697	1,055,836	△ 302,139
預金利息	88,628	131,956	△ 43,328
雑収益	665,069	923,880	△ 258,811
経常収益計	30,952,071	34,819,673	△ 3,867,602

(2) 経常費用			
会報刊行費	20,489,299	20,009,992	479,307
印刷製本費	15,215,497	15,963,674	△ 748,177
編集費	5,273,802	4,046,318	1,227,484
教育プログラム	500,000	330,000	170,000
総会・大会費	1,349,425	1,000,000	349,425
次年度大会準備	1,349,425	1,000,000	349,425
部会等補助金	1,100,000	1,180,000	△ 80,000
部会補助金	700,000	700,000	0
談話会等補助金	400,000	480,000	△ 80,000
学術奨励関係費	738,227	710,388	27,839
国際学術交流費	80,000	230,000	△ 150,000
情報電子化費	865,500	679,225	186,275
HP 充実費	330,000	359,195	△ 29,195
情報維持費	535,500	320,030	215,470
負担金	888,700	287,300	601,400
JABEE 負担金	50,000	50,000	0
農学会負担金	131,150	137,300	△ 6,150
ISPP 負担金	457,550	0	457,550
日本微生物学連盟分担金	100,000	100,000	0
その他負担金	150,000	0	150,000
事業運営費	2,726,311	2,923,343	△ 197,032
会議費	761,881	841,923	△ 80,042
旅費交通費	1,964,430	2,081,420	△ 116,990
管理費	5,383,246	5,709,992	△ 326,746
通信運搬費	565,449	692,828	△ 127,379
消耗品費	215,099	213,371	1,728
事務管理費	3,767,000	3,690,000	77,000
印刷費	122,220	304,604	△ 182,384
外部会計監査費	126,000	142,825	△ 16,825
雑費	587,478	666,364	△ 78,886
経常費用計	34,120,708	33,060,240	1,060,468
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,168,637	1,759,433	△ 4,928,070
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,168,637	1,759,433	△ 4,928,070
2. 経常外増減の部			
当期一般正味財産増減額	△ 3,168,637	1,759,433	△ 4,928,070
一般正味財産期首残高	67,721,643	65,732,210	1,989,433
一般正味財産期末残高	64,553,006	67,491,643	△ 2,938,637
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	64,553,006	67,491,643	△ 2,938,637

(4) 財産目録 (平成22年12月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	金額
(流動資産)			
	現金	手元保管	251,097
	預金	普通預金	8,791,226
		三井住友銀行	3,976,910
		三菱東京UFJ銀行	2,014,435
		ジャパンネット銀行	1,749,145
		CITIBANK	925,367
		京都銀行	125,369
		振替貯金	1,927,723
	未収金		1,458,000
流動資産合計			12,428,046
(固定資産)			
特定資産			
	会報刊行事業安定基金		62,176,340
			29,521,662
		三菱東京UFJ銀行	16,964,269
		三井住友銀行	2,551,393
		大和証券国債	10,006,000
	学術奨励基金資産		17,027,595
		三井住友銀行	17,027,595
	国際学術交流基金		15,627,083
		三井住友銀行	8,446,584
		ジャパンネット銀行(普)	200,000
		ジャパンネット銀行(定)	6,980,499
固定資産合計			62,176,340
資産合計			74,604,386
(流動負債)			
	未払金		210,000
	前受金		9,841,380
	正会員		9,440,000
	学生会員		345,000
	外国会員		56,380
流動負債合計			10,051,380
負債合計			10,051,380
正味財産			64,553,006

3. 平成 22 年度会計監査報告

平成 22 年度日本植物病理学会収支決算について、平成 23 年 2 月 2 日に岡田事務所 岡田 茂公認会計士の監査を受け、決算書類が「我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、日本植物病理学会の平成 22 年 12 月 31 日をもって終了する会計年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財産状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。」との監査報告書を受けました。その後、学会会計監査の結果、収支決算が確実なることを確認しました。

平成 23 年 2 月 14 日

会計監査

夏 秋 啓 子 ㊞
 雨 宮 良 幹 ㊞
 有 江 力 ㊞

4. 平成 22 年度学会報編集報告

項 目	ページ数											
	JGPP (英文誌)							日植病報 (和文誌)				
	1号 2月	2号 4月	3号 6月	4号 8月	5号 10月	6号 12月	計	1号 2月	2号 5月	3号 8月	4号 11月	計
[ページ数内]												
総説	0 (0)	0 (0)
原著論文	78 (9)	71 (8)	43 (5)	27 (4)	33 (4)	21 (3)	273 (33)	16 (2)	7 (1)	14 (2)	23 (3)	60 (8)
短報	5 (1)	10 (2)	5 (1)	16 (3)	9 (2)	5 (1)	50 (10)	8 (2)	5 (1)	...	4 (1)	17 (4)
病害短信	3 (1)	8 (2)	15 (4)	18 (5)	17 (5)	10 (2)	71 (19)	...	3 (1)	3 (1)
論文総頁	86 (11)	89 (12)	63 (10)	61 (12)	59 (11)	36 (6)	394 (62)	24 (4)	15 (3)	14 (2)	27 (4)	80 (13)
講演要旨 (会長・受賞者)	22 (7)	22 (7)	18 (7)	18 (7)
講演要旨 (平成 22 年度大会)	109	...	109
講演要旨 (平成 21 年度部会)	56	56
本会記事	4	16	20
その他	2	2	...	1	1	1	3
計	86 (11)	89 (12)	63 (10)	61 (12)	59 (11)	60 (13)	418 (69)	84 (4)	32 (3)	142 (11)	28 (4)	286 (22)
[ページ数外]												
大会案内・お知らせ	8	4	...	12	24
会則・規定	22	22
学会ニュース	6	3	12	8	29
その他	...	1	1	1	1	...	4	9	10	7	14	40
計	0	1	1	1	1	0	4	45	17	19	34	115
[総計]	86	90	64	62	60	60	422	129	49	161	62	401

* () 内は論文数

II. 平成23年度会務案

1. 行事案

- (1) 学会報（英文誌第77巻第1～6号，和文誌第77巻第1～4号）を発行する。
- (2) 大会，部会，談話会，研究会を開催する。
 - 1) 大会：平成23年3月27～29日（東日本大震災により中止）東京農工大学府中キャンパスおよびルミエール府中（府中市）
 - 2) 北海道部会：平成23年10月13～14日 北海道農業研究センター（札幌市）
 - 3) 東北部会：平成23年10月31日～11月1日 青森市民ホール（青森市）
 - 4) 関東部会：平成23年9月15～16日 文部科学省研究交流センター（つくば市）
 - 5) 関西部会：平成23年10月1～2日 サンポートホール高松（高松市）
 - 6) 九州部会：平成23年11月9～10日 大分県労働福祉会館（大分市）

- 7) EBC研究会ワークショップ2011（中止）：平成23年3月26日 東京農工大学府中キャンパス（府中市）
- 8) 第12回植物病原菌類談話会（中止）：平成23年3月29日 東京農工大学府中キャンパス（府中市）
- 9) 第21回殺菌剤耐性菌研究会シンポジウム（中止）：平成23年3月30日 府中グリーンプラザ（府中市）
- 10) 第12回バイオコントロール研究会（中止）：平成23年3月30日 府中グリーンプラザ（府中市）
- 11) 第5回植物病害診断研究会：平成23年10月31日～11月1日 青森市民ホール（青森市）
- (3) 学会賞，学術奨励賞，論文賞等の選考を行う。
- (4) 大会において学生優秀発表賞の選考を行う。
- (5) 名誉会員の推挙，永年会員の推薦を行う。
- (6) 平成24～25年度評議員の選挙を行う。
- (7) 平成24年度副会長の選挙を行う。
- (8) その他

※平成24年度大会・第2回日韓合同シンポジウム：平成24年3月28～30日 福岡国際会議場（福岡市）

2. 平成23年度一般会計予算書（案）

平成23年1月1日から平成23年12月31日まで

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	21,772,000	22,628,000	△ 856,000
正会員会費収入	13,000,000	13,270,000	△ 270,000
学生会員会費収入	1,050,000	1,075,000	△ 25,000
外国会員会費収入	252,000	198,000	54,000
準会員会費収入	2,220,000	2,385,000	△ 165,000
臨時会員会費収入	0	400,000	△ 400,000
賛助会員会費収入	5,250,000	5,300,000	△ 50,000
会報刊行収入	6,510,000	6,982,000	△ 472,000
頒布収入	350,000	0	350,000
広告料収入	160,000	132,000	28,000
著者負担金収入	6,000,000	6,850,000	△ 850,000
研究成果公開促進費収入	4,000,000	4,000,000	0
雑収入	780,000	820,000	△ 40,000
預金利息収入	80,000	120,000	△ 40,000
雑収入	700,000	700,000	0
事業活動収入計	33,062,000	34,430,000	△ 1,368,000
2. 事業活動支出			
会報刊行費支出	20,800,000	20,000,000	800,000
印刷製本費支出	16,000,000	16,000,000	0
編集費支出	4,800,000	4,000,000	800,000

教育プログラム補助金支出	0	500,000	△ 500,000
総会・大会費支出	1,000,000	1,250,000	△ 250,000
大会関係費支出	1,000,000	1,250,000	△ 250,000
部会等補助金支出	1,100,000	1,260,000	△ 160,000
部会補助金支出	700,000	700,000	0
談話会等補助金支出	400,000	560,000	△ 160,000
学術奨励関係費支出	800,000	800,000	0
国際学術交流費支出	300,000	200,000	100,000
情報電子化費支出	810,000	700,000	110,000
HP 充実費支出	360,000	360,000	0
情報維持費支出	450,000	340,000	110,000
男女共同参画支援費支出	200,000	0	200,000
負担金支出	850,000	900,000	△ 50,000
JABEE 負担金支出	50,000	50,000	0
農学会負担金支出	250,000	150,000	100,000
国際植物病理学会負担金支出	300,000	600,000	△ 300,000
日本微生物学連盟負担金支出	100,000	100,000	0
国際植物保護学会負担金支出	50,000	0	50,000
植物保護連合負担金支出	100,000	0	100,000
事業運営費支出	2,100,000	2,300,000	△ 200,000
会議費支出	750,000	800,000	△ 50,000
旅費交通費支出	1,200,000	1,500,000	△ 300,000
各種委員会関係費支出	150,000	0	150,000
管理費支出	5,279,000	5,417,000	△ 138,000
通信運搬費支出	500,000	500,000	0
消耗品費支出	200,000	200,000	0
事務管理費支出	3,529,000	3,767,000	△ 238,000
印刷費支出	300,000	300,000	0
外部監査管理費	150,000	150,000	0
雑支出	600,000	500,000	100,000
100周年記念事業支援金支出	2,000,000	0	2,000,000
事業活動支出計	35,239,000	33,327,000	1,912,000
事業活動収支差額	△ 2,177,000	1,103,000	△ 3,280,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	10,300,000	4,000,000	6,300,000
会報刊行事業安定基金取崩収入	4,000,000	4,000,000	0
国際学術交流基金取崩収入	6,300,000	0	6,300,000
投資活動収入計	10,300,000	4,000,000	6,300,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	10,200,000	200,000	10,000,000
国際学術交流基金取得支出	200,000	200,000	0
100周年記念事業特別基金取得支出	10,000,000	0	10,000,000
投資活動支出計	10,200,000	200,000	10,000,000
投資活動収支差額	100,000	3,800,000	△ 3,700,000
III 財務活動収支の部			
当期収支差額	△ 2,077,000	4,903,000	△ 6,980,000
前期繰越収支差額	2,376,666	5,745,303	△ 3,368,637
次期繰越収支差額	299,666	10,648,303	△ 10,348,637

3. 学会報編集計画案

(1) 編集機関

学会報第77巻の編集は、英文誌 (Journal of General Plant Pathology), 和文誌 (日本植物病理学会報 Japanese Journal of Phytopathology) とともに下記のように京都大学にて行う。

編集事務局：京都大学大学院農学研究科

編集委員長：奥野哲郎

副委員長：久保康之

編集幹事長：三瀬和之

印刷：英文誌 シュプリンガー・ジャパン (株)

和文誌 中西印刷 (株)

発行日：英文誌 1号1月, 2号3月, 3号5月,
4号7月, 5号9月, 6号11月
(本年より奇数月発行に変更)

和文誌 1号2月, 2号5月, 3号8月,
4号11月

(2) 投稿要領

原稿は投稿規定・細則に従って作成し、和文誌については、編集委員長(〒606-8502 京都市左京区北白川追分町 京都大学大学院農学研究科 奥野哲郎) あて送付すること。

英文誌については、ウェブサイト <https://www.editorialmanager.com/jgpp/> にアクセスして投稿すること。

平成23年度役員および委員

会長 難波成任

副会長 奥野哲郎

評議員 (◎常任)

北海道地区 ◎近藤則夫 上田一郎 増田 税
田中文夫

東北地区 ◎佐野輝男 吉川信幸 生井恒雄
古屋廣光 高橋英樹

北関東地区 ◎石黒 潔 ◎石川成寿 對馬誠也
夏秋知英 阿久津克己 畔上耕児
築尾嘉章 小泉信三

南関東地区 ◎難波成任 ◎有江 力 夏秋啓子
寺岡 徹 西尾 健 雨宮良幹
桑田 茂 根岸寛光

中部地区 ◎百町満朗 露無慎二 川北一人
柘植尚志 伊藤進一郎 景山幸二

近畿地区 ◎奥野哲郎 土佐幸雄 久保康之
大木 理 豊田秀吉

中国・四国地区 ◎白石友紀 秋光和也 曳地康史
尾谷 浩 荒瀬 榮

九州地区 ◎土屋健一 大島一里 岩井 久

田代暢哉

会長指名 廣岡 卓 石井英夫 加来久敏

森田健二 月星隆雄

会計監査 雨宮良幹 有江 力 夏秋啓子

原著編集委員 (◎委員長, ○副委員長)

◎奥野哲郎 ○久保康之 秋光和也

Burgyán, J. He, S. Y. Hidayat, S. H.

曳地康史 平塚和之 廣岡 卓

百町満朗 石黒 潔 加藤雅康

Kim, K.-H. Lee, Y.-H. Lommel, S. A.

Nagata, T. 中村 仁 難波成任

夏秋啓子 O'Connell, R. J.

大木 理 Peng, Y.-L. Scott, B.

高橋英樹 寺岡 徹 土佐幸雄

土屋健一 津田新哉 柘植尚志

吉田重信 吉川信幸

賞選考委員 (◎委員長)

◎難波成任 奥野哲郎 佐野輝男

寺岡 徹 尾谷 浩 朴 杓允

加来久敏

功績者推薦委員 (◎委員長)

◎白石友紀 夏秋知英 高橋賢司

築尾嘉章

選挙管理委員 (◎委員長)

◎阿久津克己 石黒 潔 西尾 健

病名委員 (◎委員長)

◎月星隆雄 阿部恭久 荒城雅昭

石川浩一 岩井 久 門田育生

兼松聡子 近藤則夫 窪田昌春

宮川久義 仲川晃生 夏秋啓子

大木 理 佐橋憲生 佐藤 衛

佐藤豊三 白川 隆 菅原 敬

瀧川雄一 竹内 純 田中文夫

富岡啓介 吉田重信

鈴木孝仁 (事務局)

幹事

庶務幹事長 畔上耕児

庶務副幹事長 濱本 宏

庶務幹事 井上康宏 齋藤憲一郎 宮田伸一

会計幹事 大島研郎

編集幹事長 三瀬和之

編集幹事 海道真典 木場章範 望月知史

中屋敷均 高野義孝 田中千尋

東條元昭 津下誠治 辻 元人

専門委員会 (◎委員長)

100周年記念実行委員会

◎難波成任 上田一郎 近藤則夫
吉川信幸 佐野輝男 夏秋知英
藤田佳克 石黒 潔 有江 力
百町満朗 奥野哲郎 白石友紀
大島一里 土屋健一 高橋賢司
眞山滋志 日比忠明

学会ニュース編集委員会

◎加来久敏 畔上耕児 濱本 宏
植草秀敏 宮田伸一

植物ウイルス分類委員会

◎吉川信幸 石川浩一 大島一里
鈴木信弘 津田新哉 中野正明
難波成任 畑谷達児 山下修一
大木 理

国際対応委員会

◎露無慎二 難波成任 奥野哲郎
石井英夫 夏秋啓子 柘植尚志
濱本 宏

情報電子化委員会

◎桑田 茂 有江 力 田村勝徳
山次康幸 寺岡 徹 井上康宏
宮田伸一

財務委員会

◎奥野哲郎 白石友紀 森田健二
露無慎二 濱本 宏 齋藤憲一郎

教育プログラム推進委員会

◎奥野哲郎 堀江博道 雨宮良幹
石井英夫 築尾嘉章 齋藤憲一郎

技術士対応委員会

◎難波成任 西尾 健 桑田 茂
濱本 宏 根岸寛光 中保一浩
畔上耕児 築尾嘉章 宮田伸一

5学会技術士育成推進委員会

◎難波成任 西尾 健 桑田 茂
築尾嘉章 大島研郎

JABEE 対応委員会

◎桑田 茂 増田 税 生井恒雄
高橋英樹 夏秋知英 宍戸雅宏
根岸寛光 寺岡 徹 瀧川雄一
古賀博則 大木 理 豊田秀吉
土佐幸雄 豊田和弘 大島一里
岩井 久

男女共同参画学協会連絡会

夏秋啓子

部 会 長

北海道部会長 近藤則夫
東北部会長 古屋廣光
関東部会長 阿久津克己
関西部会長 荒瀬 榮
九州部会長 土屋健一

日本学術会議・日本農学会・国際学会等の委員

日本学術会議連携会員 上田一郎 白石友紀 柘植尚志
夏秋啓子

植物保護科学連合設立準備委員会・運営委員会

畔上耕児 夏秋啓子

日本微生物学連盟 監事 白石友紀

日本農学会 評議員 難波成任 奥野哲郎
運営委員 畔上耕児

財団法人農学会 農学技術者教育推進委員会

桑田 茂

国際微生物連合 (IUMS)

対応委員 一瀬勇規

プログラム委員 宍戸雅宏

ウイルス分類委員 大木 理

細菌命名委員 瀧川雄一

国際植物保護会議委員 寺岡 徹

国際植物病理学会 (ISPP)

Council Members

寺岡 徹 秋光和也 土屋健一

夏秋知英 高橋英樹

Correspondent for Newsletter

奥野哲郎

Members of Committee

Bacteriology 土屋健一

Chemical Control 石井英夫

Epidemiology 石黒 潔

Forest Pathology 鈴木和夫

Fusarium 青木孝之

Phytophthora 東條元昭

Rhizoctonia 内藤繁男

Seed Pathology 加来久敏

Soilborne Plant Pathogens 宍戸雅宏

Taxonomy of Plant Pathogenic Bacteria 瀧川雄一

アジア植物病理学会 (AASPP)

Council Member 夏秋啓子

平成23年度大会運営委員会

大会委員長 寺岡 徹

運営委員 有江 力 斎藤憲一郎 佐々木信光 豊田剛己

夏目雅裕 丹生谷博 福原敏行 松下保彦

森山裕充 横山 正 (50音順)

III. 会則・規程の改正(案)

現 行	改 正 後
<p>第8章 談話会および研究会</p> <p>第28条 本会に評議員会の議を経て、談話会および研究会をおくことができる。</p> <p>2 談話会および研究会は本会の支援の下に、独自の研究活動を行う。</p> <p>3 談話会および研究会は次のとおりとする。植物感染生理談話会、土壤伝染病談話会、植物細菌病談話会、バイオコントロール研究会、植物ウイルス病研究会、殺菌剤耐性菌研究会、植物病害生態研究会、EBC (Evidence-Based Control) 研究会、植物病害診断研究会</p> <p>付 則</p> <p>1. この会則は昭和33年3月28日より施行し、一部改正は……平成19年3月28日に行った。</p> <p>2. この会則の一部改正は平成19年3月28日より施行する。</p> <p>本会関連学会および団体等委員推薦規程</p> <p>1. 本会関連の各種学会および団体の各種委員等の本会からの推薦にあたっては、それらの選出方法あるいは任期を下記のとおりとする。</p> <p>(1) 日本学術会議会員候補適任者は、評議員による郵便投票で選出する。</p> <p>(2) 日本学術会議会員推薦人は原則として、植物防疫研究連絡委員会区分(2名)においては会員の選出年度の本会会長および副会長、微生物学研究連絡委員会区分(1名)においては会員の選出年度の本会庶務幹事長をそれぞれ選出する。なお、予備推薦人(各1名)は原則としてそれぞれ前会長および前庶務幹事長とする。</p> <p>(3) 日本学術会議研究連絡委員会委員は、再任を妨げない。ただし、その任期は2期までとする。</p> <p>(4) 日本農学会の評議員には会長および副会長、運営委員には庶務幹事長をあてる。</p> <p>(5) 国際植物病理学会の council members および correspondent for newsletter は、その任期を5年とし再任しない。</p> <p>(6) 国際植物病理学会の members of committee の選出とその任期については各専門分野に一任する。</p> <p>(7) 国際植物保護会議の常置委員は、その任期を4年で2期までとする。</p> <p>(8) 国際微生物学連合のウイルス分類委員会委員および細菌命名委員会委員の選出とその任期については、各専門分野に一任する。</p> <p>付 則</p> <p>1. この規程は、平成5年4月3日より施行し、一部改正は平成6年4月3日に行った。</p> <p>2. この規程の一部改正は平成6年4月3日より施行する。</p>	<p>第8章 談話会および研究会</p> <p>第28条 本会に評議員会の議を経て、談話会および研究会をおくことができる。</p> <p>2 談話会および研究会は本会の支援の下に、独自の研究活動を行う。</p> <p>3 談話会および研究会は次のとおりとする。植物感染生理談話会、土壤伝染病談話会、植物細菌病談話会、バイオコントロール研究会、植物ウイルス病研究会、殺菌剤耐性菌研究会、植物病害生態研究会、EBC (Evidence-Based Control) 研究会、植物病害診断研究会、<u>植物病原菌類談話会</u></p> <p>付 則</p> <p>1. この会則は昭和33年3月28日より施行し、一部改正は……平成19年3月28日、平成23年3月27日に行った。</p> <p>2. この会則の一部改正は平成23年3月27日より施行する。</p> <p>本会関連学会および団体等委員推薦規程</p> <p>1. 本会関連の各種学会および団体の各種委員等の本会からの推薦にあたっては、それらの選出方法あるいは任期を下記のとおりとする。</p> <p>(1) 日本農学会の評議員には会長および副会長、運営委員には庶務幹事長をあてる。</p> <p>(2) 国際植物病理学会の council members および correspondent for newsletter は、その任期を5年とし再任しない。</p> <p>(3) 国際植物病理学会の members of committee の選出とその任期については各専門分野に一任する。</p> <p>(4) 国際植物保護会議の常置委員は、その任期を4年で2期までとする。</p> <p>(5) 国際微生物学連合のウイルス分類委員会委員および細菌命名委員会委員の選出とその任期については、各専門分野に一任する。</p> <p>付 則</p> <p>1. この規程は、平成5年4月3日より施行し、一部改正は平成6年4月3日、平成23年3月27日に行った。</p> <p>2. この規程の一部改正は平成23年3月27日より施行する。</p>

下線が変更点。

現 行	改 正 後
<p>基金設定・管理規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第22条第3項に規定する基金として、「会報刊行事業安定基金」, 「<u>学術奨励基金</u>」及び「<u>国際学術交流基金</u>」を設ける。 2. 設定した基金は、固定資産として管理するものとし、基金を取り崩して支出する場合は、評議員会で審議し、総会の議決による。 3. 会報刊行事業安定基金は、会則第3条第2項に規定する会報刊行事業を安定的に継続させることを目的とし、何らかの不慮の事態によって、当該事業を遂行することが困難となる場合に支出する。 4. 学術奨励基金は、会則第3条に定める主要な事業、および会則第2条の目的のために企画された学術振興活動を支えることを目的とする。 5. 国際学術交流基金は、会則第2条の目的に則り、植物病理学における学術研究の国際的な交流活動を推進することを目的とする。なお、本基金の英名をJapanese Phytopathological Society Fund for International Scientific Exchanges とする。 <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は平成18年12月31日より施行する。 <p>日本植物病理学会授賞規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第3条第3項に基づき、日本植物病理学会学会賞および同学術奨励賞を設け、授賞に関する規程を次のように定める。 2. 日本植物病理学会賞は植物病理学上、顕著な業績を挙げた会員または顕著な功績のあった会員にこれを贈る。同学術奨励賞は植物病理学の進歩に寄与する優れた研究をなし、なお、将来の発展を期待し得る会員（受賞年3月31日現在35歳未満）にこれを贈る。 3. 前項の業績は発表された論文または著書とする。 4. 授賞者の候補は評議員の推薦による。 5. 授賞候補者の第1次選定は、第4項の推薦候補者の中から賞選考委員会がこれを行う。 6. 授賞候補者の第2次選定は第5項の第1次選定候補者の中から、評議員会における評議員の投票に基づき、評議員会がこれを行い、会長が決定する。 7. 同一年度の授賞は日本植物病理学会賞および同学術奨励賞各3件以内とする。 8. 賞は賞状および副賞として、定期総会においてこれを贈る。 9. 日本植物病理学会賞および同学術奨励賞に要する費用は本会の経費と特別会計（学術奨励基金）より充当する。 <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は昭和34年3月30日より施行し、一部改正は……平成14年4月3日に行った。 2. この規程の一部改正は平成15年3月28日より施行する。 	<p>基金設定・管理規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第22条第3項に規定する基金として、「会報刊行事業安定基金」, 「<u>学術奨励基金</u>」, 「<u>国際学術交流基金</u>」, および「<u>100周年記念事業特別基金</u>」を設ける。 2. 設定した基金は、固定資産として管理するものとし、基金を取り崩して支出する場合は、評議員会で審議し、総会の議決による。 3. 会報刊行事業安定基金は、会則第3条第2項に規定する会報刊行事業を安定的に継続させることを目的とし、何らかの不慮の事態によって、当該事業を遂行することが困難となる場合に支出する。 4. 学術奨励基金は、会則第3条に定める主要な事業、および会則第2条の目的のために企画された学術振興活動を支えることを目的とする。 5. 国際学術交流基金は、会則第2条の目的に則り、植物病理学における学術研究の国際的な交流活動を推進することを目的とする。なお、本基金の英名をJapanese Phytopathological Society Fund for International Scientific Exchanges とする。 6. <u>100周年記念事業特別基金は、100周年記念事業の目的のために企画された活動を支えることを目的とする。</u> <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は平成18年12月31日より施行し、<u>一部改正は平成23年3月27日に行った。</u> 2. この規程の一部改正は平成23年3月27日より施行する。 <p>日本植物病理学会授賞規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第3条第3項に基づき、日本植物病理学会学会賞および同学術奨励賞を設け、授賞に関する規程を次のように定める。 2. 日本植物病理学会賞は植物病理学上、顕著な業績を挙げた会員または顕著な功績のあった会員にこれを贈る。同学術奨励賞は植物病理学の進歩に寄与する優れた研究をなし、なお、将来の発展を期待し得る会員（受賞年3月31日現在<u>40歳未満</u>）にこれを贈る。 3. 前項の業績は発表された論文または著書とする。 4. 授賞者の候補は評議員の推薦による。 5. 授賞候補者の第1次選定は、第4項の推薦候補者の中から賞選考委員会がこれを行う。 6. 授賞候補者の第2次選定は第5項の第1次選定候補者の中から、評議員会における評議員の投票に基づき、評議員会がこれを行い、会長が決定する。 7. 同一年度の授賞は日本植物病理学会賞および同学術奨励賞各3件以内とする。 8. 賞は賞状および副賞として、定期総会においてこれを贈る。 9. 日本植物病理学会賞および同学術奨励賞に要する費用は本会の経費と特別会計（学術奨励基金）より充当する。 <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は昭和34年3月30日より施行し、一部改正は……平成14年4月3日、<u>平成23年3月27日に行った。</u> 2. この規程の一部改正は平成23年3月27日より施行する。

下線が変更点.

現 行	改 正 後
<p>日本植物病理学会学生優秀発表賞授賞規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第3条第3項に基づき、学生優秀発表賞を設け、授賞に関する規程を次のように定める。 2. 毎年度実施される日本植物病理学会大会の講演発表にもとづいて実施する。 3. 学生会員（当該年度の3月31日まで）を対象とし、該当者が講演要旨の筆頭著者で、なおかつ実際に講演発表を行ったものを対象とする。但し、すでに表彰を受けた者は除く。 4. 該当講演発表者数の約5%を授賞者数とする。 <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は平成18年1月1日より施行する。 	<p>日本植物病理学会学生優秀発表賞授賞規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第3条第3項に基づき、学生優秀発表賞を設け、授賞に関する規程を次のように定める。 2. 毎年度実施される日本植物病理学会大会の講演発表にもとづいて実施する。 3. 学生会員（当該年度の3月31日まで）を対象とし、該当者が講演要旨の筆頭著者で、なおかつ実際に講演発表を行ったものを対象とする。但し、すでに表彰を受けた者は除く。 <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は平成18年1月1日より施行し、<u>一部改正は平成23年3月27日に行った。</u> 2. この規程の一部改正は平成23年3月27日より施行する。

下線が変更点。